

# 国民健康保険関連帳票作成業務

## 質問への回答

### 質問1

【別紙1 業務仕様書】 『業務名（成果物）』

黄色、橙、緑の色分けの意味を教えてください。  
(緑だけ2処理あるため何か意味があるのでしょうか)

### 回答

各帳票の担当係で色分けしています。  
※黄色が給付係、橙が収納係、緑が国保係になります。

### 質問2

【別紙1 業務仕様書】 『帳票仕様 サイズ・パーツ』

通知書のサイズがA4規格、A3規格となっていますが、効率的な帳票製造、印字・封入封緘作業のためA4およびA3近似値のインチサイズでも許容頂けないでしょうか。

### 回答

A4およびA3近似値のインチサイズでも差し支えありません。

### 質問3

【別紙1 業務仕様書】 『帳票仕様 刷色数』

支給決定通知書（高額）と納付証明証の三つ折りハガキ2帳票とも裏面の刷色が『0』となっていますが、印字内容が透けて見える可能性があるため、一般的には地紋を入れます。地紋は不要でしょうか？

### 回答

各帳票は印字内容が透けないようにする必要があります。そのために地紋を入れる必要があれば、地紋を入れてください。地紋を入れることで刷色が「1」となるようであればそのように読み替えていただいて差し支えありません。

#### 質問4

【別紙1 業務仕様書】 『加工処理 印字』

簡易申告書の同封物の加工処理において、片面黒印字および印字帳票の折に『○』が記載されていますが不要と思われます。希望プリンタも同様に記載不要と思われます。

#### 回答

簡易申告書の同封物については、csv ファイルから印字する箇所はない予定です。提供する PDF ファイル等が片面黒1色で印刷するものであるという意味で『○』を記載しております。折についても、封入封緘する際に用紙を折るという意味で『○』を記載しております。

希望プリンタについて、不要な情報であれば無視していただいて差し支えありません。

#### 質問5

【別紙1 業務仕様書】 『郵便物仕分け 郵便区内特別』

支給決定通知書（高額）と納付証明証のハガキ送付2処理については区内特割引は適用されないため『×』となります。（※区内特の割引の条件は定形郵便物または定形外郵便物で、同時に100通以上）

#### 回答

仕様の記載誤りとなります。申し訳ありません。該当箇所を修正した資料を公開させていただきます。こちらについてはご指摘のとおり『×』としてお取り扱いください。

#### 質問6

【別紙1 業務仕様書】 『納付先 担当部局』

支給決定通知書（高額）と納付証明証のハガキ送付2処理については市役所納品で間違いはないでしょうか？

#### 回答

その認識で間違いありません。厳密には徳島市役所1階 保険年金課に納品となります。市役所納品の理由としては、担当者にて必要に応じた抜き取り・差し替えを行ってから対象者に向けて郵送するためです。

## 質問7

【別紙1 業務仕様書】 『納品先 工場近隣の郵便局』

仮徴収決定通知書と簡易申告書については「徳島中央郵便局」と「工場近隣の郵便局」両方に『○』が記載されていますが、郵便区内特別を利用するのであれば「徳島中央郵便局」でないといけないと思います。

## 回答

仮徴収決定通知書については、「工場近隣の郵便局」に『○』が記載されているのは誤りとなります。申し訳ありません。該当箇所を修正した資料を公開させていただきます。

簡易申告書については、年2回の郵送を予定しており、5月に郵送する分については「徳島中央郵便局」が納品先、1月に郵送する分については「工場近隣の郵便局」が納品先になります。そのため、5月に郵送する「徳島中央郵便局」納品分のみが郵便区内特別を利用することになります。誤解を招く表現で申し訳ありません。当該箇所に注釈を追記した資料を公開させていただきます。

## 質問8

【別紙2 帳票予定数量一覧】 『支給決定通知書（高額） 帳票数、成果物』

支給決定通知書（高額）の月々の帳票数、成果物は記載の数量割る月数で問題ないでしょうか？

## 回答

その認識で問題ありません。毎月1,400通を予定しております。

## 質問9

【別紙1 業務仕様書】および【別紙2 帳票予定数量一覧】 『抜取』

支給決定通知書（高額）と納付証明証のハガキ送付2処理について別紙1では抜取『無』となっていますが、別紙2では「抜取数が『0』でも今後発生しないわけではない。」と記載があります。どちらが優先されるのでしょうか。

## 回答

別紙2の記載を優先してください。現在の運用では帳票作成時点の抜取は基本的に発生しませんが、今後確実に発生しないというわけではありません。抜取が発生した場合でも対応できるようにしてください。そのための費用は見積等にも反映していただいてもかまいません。

## 質問10

【別紙2 帳票予定数量一覧】 『簡易申告書の枚数の内訳』

令和8年度から令和9年度で予定数量が7,500枚とありますが、データ提供が5月と1月の2回あります。各月での予定数量を教えてください。

## 回答

5月が6,500通（枚）、1月が1,000通（枚）を予定しております。

## 質問 1 1

『ヒアリングの参加人数』

ヒアリングに参加できる人数の上限を教えてください。

## 回答

ヒアリングの参加人数は6人までとさせていただきます。

## 質問 1 2

【別紙2 帳票予定数量一覧】 『帳票数』

帳票予定数量について、帳票予定数量一覧に記入されている数量は一回当たりの数量という認識で良いのか。

## 回答

別紙2の表題右に記載のとおり、帳票予定数量一覧に記入されている数量は1年間の予定数量（1年間の総合計）になります。

各帳票の予定数量について以下のとおり補足させていただきます。

- ・納付額証明証および仮徴収決定通知書は年1回のみの郵送になりますので、帳票予定数量一覧に記載されている内容は1回あたりの数量と一致します。
- ・支給決定通知書（高額）は毎月の郵送で月1,400通を予定しております。
- ・簡易申告書は年2回の郵送で5月が6,500通、1月が1,000通を予定しております。